

社会福祉法人浅間福祉会 平成 28 年度運営方針

1. 法令遵守の経営

法令遵守マニュアルの理解と実践を通じて、施設内でのルール遵守を徹底していく。
障害者の雇用に向け環境を整備する。

2. 目標稼働率の達成

平均利用者数、入所 95.0 人、通所 25.0 人、居宅 50 件／月、あさがお 29 人を目標とする。

3. 組織体制・人事制度の定着を図る

組織体制の見直しを進める。

人事制度改正に伴い、新しい人事考課制度などの公平公正な運用を図る。また、人材確保が厳しい中、受け身的対応でなく、関係する学校訪問を始めあらゆる手段を講じていく。

4. 職員の個々の成長とチームのレベルアップ

新たな人事考課シートにて自らの目標を設定して、その達成に向け自発的に取り組む。チームにおいては、お互いが切磋琢磨できる関係性を持ち、ケアの平準化、言葉づかい・接遇態度・ケア技術などのレベルアップを図る。必要な研修には引き続き計画的に職員を派遣していくが、個々のスキルアップに係る研修には自ら率先して取り組む。

5. リーダーの育成を図る

幹部会議に当たる会議体を運営会議（現責任者会議）に変更して、施設経営への参画意識を醸成していく。

施設の中核を担うリーダーの育成を図るために、理事長研修を実施していく。（年 3 回）

6. 提供サービスの内容検討・見直しを図る

各種提供するサービス内容について見直しを図る。特に、予防通所リハビリテーションについては利用者・家族の意向を確認しながら変更していく。

また、楽しみが増やせるようなレクリエーションの工夫、個別ケアの充実を図る。

7. 業務や職場ルールの統一、記録や書類の点検と整備

チーム統合により、業務や日課等の平準化を図る。また、日々の記録、加算要件の確認、ケアプランの点検・整備を図る。

8. 職員の労働環境の向上に取り組む

職員の腰痛予防対策を始め労働衛生への取り組み、職場の環境整備や福利厚生の実施など働きやすい環境を整備する。

9. 経費節減を図る

電気・水道のムダをなくす。備品・消耗品等を検討し使用方法を常に見直す。

おむつの使用量など評価・検証して適正化を進める。

10. 地域との関係づくり、包括ケアシステム構築への取り組み

ボランティアの受け入れに留まらず、地域の会合等に職員を派遣するなど施設のマンパワーを生かし地域に貢献していく。

病院、外部ケアマネ、他事業所との連携推進を図り、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを進める。